



# 栃木県公報

令和 7 (2025) 年  
8 月 5 日 (火)  
第 627 号

## 目 次

### 告 示

- 栃木県青少年健全育成条例による有害図書類の指定…………… 635  
○道路の供用開始…………… 636  
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務の一部休止の許可…………… 636  
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務の廃止の許可…………… 636

### 公 告

- 令和 7 (2025) 年度採石業務管理者試験の実施…………… 636  
○都市計画の変更の案の縦覧等…………… 638

### 調 達 等 公 告

- 入札公告 (特定調達公告) …………… 638

## 告 示

### 栃木県告示第366号

栃木県青少年健全育成条例 (平成18年栃木県条例第41号) 第22条第 1 項及び第39条の規定に基づき、青少年に有害な図書類として次のとおり指定する。

令和 7 (2025) 年 8 月 5 日

栃木県知事 福 田 富 一

| 番号   | 種 類                                                                                                                                                  | タ イ ト ル 名          | 記 号、番 号 等                   | 発 行 所 等        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------|----------------|
| 1    | 書籍                                                                                                                                                   | 実録性犯罪ファイル 猟奇事件編    | ISBN978-4-86537-292-2 C0036 | 株式会社<br>鉄人社    |
| 2    | 書籍                                                                                                                                                   | 裏マニアックス-極太裏事典-GIGA | ISBN978-4-86673-429-3 C9476 | 株式会社<br>三オブックス |
| 3    | 雑誌                                                                                                                                                   | ラジオライフ 7 月号        | 4910091550758<br>00864      | 株式会社<br>三オブックス |
| 4    | 書籍                                                                                                                                                   | 裏テレビ活用テクニック19      | ISBN978-4-86673-410-1 C9455 | 株式会社<br>三オブックス |
| 5    | 雑誌                                                                                                                                                   | 裏モノJAPAN 6 月号      | 4910018050651<br>01000      | 株式会社<br>鉄人社    |
| 6    | 雑誌                                                                                                                                                   | 裏モノJAPAN 7 月号      | 4910018050750<br>01000      | 株式会社<br>鉄人社    |
| 指定理由 | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがあるため<br>著しく青少年の粗暴性又は残虐性を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害するおそれがあるため<br>著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長するおそれがあり、その健全な育成を阻害するおそれがあるため |                    |                             |                |

(県民協働推進課)

## 栃木県告示第367号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和7（2025）年8月5日から同年9月3日まで一般の縦覧に供する。

令和7（2025）年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

| 整理番号 | 路 線 名                  | 供 用 開 始 の 区 間                              | 供用開始の期日            |
|------|------------------------|--------------------------------------------|--------------------|
| 29   | 主 要 地 方 道<br>矢 板 那 須 線 | 那須郡那須町大字高久乙755-6 から<br>那須郡那須町大字高久乙755-6 まで | 令和7（2025）年<br>8月5日 |
| 329  | 一 般 県 道<br>小 山 城 内 線   | 小山市大字小葉144から<br>小山市大字小葉96-1 まで             | 令和7（2025）年<br>8月7日 |

（道路保全課）

## 栃木県告示第368号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の18第1項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関（以下「機関」という。）における構造計算適合性判定の業務の一部休止を許可したので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 処分をした年月日 令和7年（2025）年7月29日
- 2 構造計算適合性判定の業務を一部休止する機関の名称及び所在地並びに代表者の氏名 公益財団法人とちぎ建設技術センター 栃木県宇都宮市竹林町1030-2 理事長 谷 英夫
- 3 構造計算適合性判定の業務の一部休止の期間 令和7（2025）年11月1日から廃止日まで
- 4 構造計算適合性判定の業務の一部休止の内容 次の各号に掲げる業務
  - (1) 契約を新たに締結する業務
  - (2) 前号の業務を実施するための交渉等の行為（事前相談を含む）

## 栃木県告示第369号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の18第1項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関（以下「機関」という。）における構造計算適合性判定の業務の廃止を許可したので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

令和7（2025）年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 処分をした年月日 令和7年（2025）年7月29日
- 2 構造計算適合性判定の業務を廃止する機関の名称及び所在地並びに代表者の氏名 公益財団法人とちぎ建設技術センター 栃木県宇都宮市竹林町1030-2 理事長 谷 英夫
- 3 構造計算適合性判定の業務の廃止日 令和8（2026）年3月31日

（建築指導課）

## 公 告

## ○令和7（2025）年度採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項に規定する採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

令和7（2025）年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

## 1 試験日時

令和 7 (2025) 年10月10日 (金)

午前10時から正午まで (120分)

## 2 試験場所

栃木県庁本館 9 階・会議室 3

宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

## 3 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項 (環境保全等関係法令事項を含む。)

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項 (岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ (脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。) の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

## 4 受験手続

(1) 書面による場合

ア 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第 8 条の 9 の規定による受験願書 1 部、写真 2 枚 (縦 6 cm、横 4 cmの正面上半身像で、受験願書提出前 6 月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。)

イ 受験手数料

栃木県収入証紙8,100円分 (受験願書に貼ること。)

ウ 願書提出先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当 (本館 6 階)

〒320-8501 宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号 電話028 (623) 3197

(封書前面に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書すること。)

(2) 栃木県電子申請システムによる場合

ア 申請方法

栃木県電子申請システム「令和 7 年度採石業務管理者試験」の申請フォームに必要事項を入力し、顔写真の画像データをアップロードの上、受験申込申請をすること。

なお、アップロードする画像データは、以下のとおりとする。

・縦横比 3 : 2 の正面上半身像で、受験願書提出日前 6 月以内に撮影したもの

・当該画像データのファイル名を、次の規則により付すこと

「撮影年月日 (西暦、半角数字 8 桁) + 氏名 (半角英小文字)」

(例) 撮影日 令和 7 年 9 月 1 日、氏名 栃木太郎 の場合、20250901\_tochigitarou

・ファイルサイズは 10MB 以下、ファイル形式は「JPG (.jpg)」、「JPEG (.jpeg)」又は「PNG (.png)」のいずれかとする。

イ 受験手数料

栃木県から「栃木県採石業務管理者試験願書の受理」と件名に記載されたメールが届いた後、利用可能な電子納付の方法を選択して8,100円を納付すること。

(3) 願書受付期間

令和 7 (2025) 年 9 月 1 日 (月) から同月17日 (水) までの間とする。なお、郵送により提出する場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。

(4) 受験資格

特になし

(5) 合格者の発表

ア 合格発表の日時

令和 7 (2025) 年10月31日 (金) 午前10時

イ 合格発表の方法

栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

ウ 合格証の交付

合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。

エ 試験結果の開示

(ア) 開示内容

個人の科目別得点及び総合得点

(イ) 開示方法

受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課鉱政担当において受験者本人に開示する。

(ウ) 開示期間

合格発表日から令和7(2025)年12月5日(金)までの間とする。ただし、県の休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(6) その他

受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課のホームページに掲載する。

なお、受験願書の郵送を希望する場合は、表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱記した封筒に、110円分の切手を貼った返信用封筒(送付先住所及び氏名を明記すること。)を同封の上、請求すること。

(工業振興課)

---

○都市計画の変更の案の縦覧等

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更の案を縦覧に供する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和7(2025)年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

1 都市計画の種類及び名称

日光都市計画道路3・4・11号赤間々今中線

日光都市計画道路3・4・12号今中森友線

2 都市計画を定める土地の区域

変更する部分

日光市今市及び荊沢の各一部

3 縦覧場所

栃木県国土整備部都市政策課、栃木県日光土木事務所企画調査部企画調査課及び日光市都市計画課都市計画係

4 縦覧期間

令和7(2025)年8月5日から同月19日まで

(都市政策課)

---

## 調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7(2025)年8月5日

栃木県知事 福田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 栃木県立那須清峰高等学校仮設校舎 一式

(2) 借入物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 借入期間 令和 8 (2026) 年 8 月 1 日から令和11 (2029) 年 8 月31日まで (37箇月)

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 借入場所 栃木県那須塩原市下永田 6 丁目 4 那須清峰高等学校敷地内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「2 リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年 3 月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 当該仮設校舎の建築に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）第 3 条第 1 項の許可を受けた者であること。

(5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第 1 項の規定の一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

(6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校において、平成23（2011）年 4 月 1 日から公告日までの間に、誠実に仮設校舎の賃貸借契約を履行した実績がある者であること。

## 3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

栃木県教育委員会事務局教育政策課

T E L : 028-623-3364 E-mail : k-saihen@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和 7 (2025) 年 8 月 5 日（火）から同月28日（木）まで入札情報システム上で公開する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和 7 (2025) 年 9 月17日（水）午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和 7 (2025) 年 9 月18日（木）午前11時 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1 丁目 1 番20号

栃木県教育委員会事務局教育政策課

(4) 入札方法 1 の(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書に必要な書類を添付して、令和 7 (2025) 年 9 月 3 日（水）午後 4 時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が 3 MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3 (2021) 年 3 月26日付け会

管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加を希望する者の負担とする。なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 栃木県教育委員会事務局教育政策課長は、提出された競争参加資格確認申請書を審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和7(2025)年9月9日(火)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 質疑及びその回答

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和7(2025)年8月28日(木)までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和7(2025)年9月3日(水)までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(9) 紙による入札参加承諾等の基準

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Temporary school building for Tochigi Prefectural Nasuseihou High School, 1set

(2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., 17 September, 2025

(3) Information is available at:

Education Policy Division

Office of the Board of Education

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-3364 E-mail: k-saihen@pref.tochigi.lg.jp

(教育委員会事務局教育政策課)